

きずな

ごあいさつ

主任 宮端 誠

8月下旬といえば、例年ならば夏の盛りを過ぎた時期でしょうが、気温が30度超える真夏日が続いています。さすがにいかがお過ごしでしょうか。

さて、この度、平成30年4月1日付で、賀光寮の支援課主任を拝命いたしました。賀光寮に入職して以来、賀光寮の支援員として、賀光寮で生活されている利用者の方々の日常生活において、本人の意向を重視し、作業や通院、入浴、居室の清掃、買い物、外出などの支援をしてきました。また、居宅生活訓練事業に参加している方々が自立して地域移行できるように

に支援してきまし

た。支援しながら自分も学ばせていただいています。

これか

らは、今まで以上に支援に責任を持ち、安心で安全な支援をできるように努めていきます。

また、当法人の理念の「その人らしい幸せづくりを支援します」という言葉の意味を考えながら、利用者支援に取り組んでまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。今年の残暑は、ことのほか体にこたえますが、どうぞ御身お大切にお過ごしください。



平成30年 第55号
社会福祉法人 賀光会
救護施設 賀光寮
障害福祉サービス事業所 (生活介護) ポプラ
発行人: 川端 健高
藤井寺市藤井寺4-11-8
TEL 072-955-0653
FAX 072-955-0905
E-mail: gakoukai@m5kcn.ne.jp
http://www.5kcn.ne.jp/gakoukai

盆休みレクリエーション 〜花火は盛り上がる〜

支援員 岸 瑞記

8月13日(月)〜8月17日(金)に、盆休みのレクリエーションを行いました。例年の将棋大会、カラオケ大会、DVD上映会に加えて今年、新たな企画として花火大会を行いました。今年も多くの利用者の方が参加されました。花火大会は、8月17日(金)の盆休みレクリエーション最終日の夜に、賀光寮の正面玄関前



昔の〜名前でも〜出ています〜♪

社会体験 〜飛行機は、凄い!!〜

支援員 柏木 和紀

7月30日(月)に社会体験で、関空展望ホールスカイビューと関西国際空港へ行きました。関西国際空港には、外国の方が多く、



飛行機を見て楽しかった!!

の広場で、賀光寮利用者のうち半数近くの方が参加され、手持ち花火をそれぞれ持って楽しんで、噴き上げ花火を眺めたり、大いに盛り上がりました。



バチバチバチ!!
きれいな花火♪

ポプラの利用者の方々にとっては、外国の方を目にすることは、なかなかないことのように、あつげにとられていました。飛行機の発着を関空展望ホールで見ました。大きな飛行機を間近で見ることが出来て「飛行機、おつきいなー」飛行機の発着をずっと見とけるわ」など利用者の方々と話し、話をしながら熱心に飛行機を見られていました。



飛行機の迫力が凄い!!

編集後記

今回の「きずな第55号」は、事業報告を中心に掲載させていただきました。

今回は、賀光会バザールの記事を中心に掲載させていただきます。

平成29年度 救護施設

賀光寮 事業報告 骨子

社会福祉法人制度改革がすすむ中、賀光寮においては、地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の大阪しあわせネットワークの一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援に取り組みました。

また、地域の保育所、小学校、こども会、自治会等への陶芸教室の実施協力、高齢核家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行いました。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、次のことを運営方針とし、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

平成29年度 賀光寮「運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 法令遵守
- III 専門性の向上
- IV 経営の安定、透明化
- V 地域共生と啓発

具体的な内容は以下のとおりです。

利用者の個別支援計画と利用者自治会での意見や個別の意向を尊重し、利用者の主体性を大切にし、日常的な作業、通院、生活支援を中心に生活相談、作業療法、各種行事や娯

楽活動などの支援を実施しました。

賀友会(利用者の自治会)の定例会で、健康管理、生活等の課題や要望について話し合い、行事・レクリエーションなどに利用者の意見を反映しました。食事に関しても、給食委員会において、賀友会の意見を取り入れ、季節を感じ、美味しく食事をしていただけるようイベント食などで献立に変化をつけました。今年度は、厚生年金受給資格の変更があり、年金を受給できることになった8人の利用者に請求申請等の支援を行いました。

生活上の悩みや相談のある利用者には、毎月1回の心理相談員による相談を利用していただきました。

理学療法士によるグループまたは個別のプログラムを週1〜2回提供し、日常生活機能の維持向上を図りました。

居宅生活訓練事業では、4人の利用者が参加され、地域移行を目指す利用者に生活技能の向上を目的とした支援とともに、地域移行にあたっての必要な支援を行いました。

保護施設通所事業は3人の利用者が参加され、1人はリフォーム科、2人はライトワーク科の作業に参加されました。

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。

夜間火災を想定した避難消防訓練を消防署立会いのもとで6月26日に、9月5日には、

「大阪880万人訓練」に合

わせ地震想定で避難訓練を実施し、簡易テント・発電機・ヘルメット等の防災機器の点検を行い、さらに、備蓄食品の賞味期限の確認と備蓄食の炊き出し、喫食訓練を実施しました。

利用者には自信をもたらし、社会参加を促進するために、作業支援を実施しました。外部の受注も含め、地域貢献のため、環境整備科を立ち上げました。作業科の活性化と保護施設通所事業の作業展開のため、ライトワーク科を立ち上げました。

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談や心理相談員による生活相談の機会の提供を行いました。

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を目的に、「パープル&社協フェスタ」(藤井寺市社会福祉協議会主催)、「南藤井寺ふれあい祭り」(南藤井寺地区主催)等の地域行事に藤井寺市社会福祉連絡会や地元町会と連携し、参加をしました。ボランティア(年間延べ³⁰³人)、社会福祉現場実習延べ³³人)、介護等体験の受け入れを行いました。恒例の賀光会バザールを10月に開催、もちつき大会を12月に実施しました。



平成29年度 生活介護

ポプラ 事業報告【骨子】

ポプラは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、利用者として職員それぞれが自分自身を磨き、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

また、平成29年度は、改正社会福祉法が施行され、ガバナンスが強化され、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みや生活困窮者への支援等の地域貢献が責務となりました。この社会貢献を積極的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間の協働による社会貢献を継続し、また、大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として生活困窮者支援を行いました。

平成29年度「ポプラ」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と啓発

具体的な内容は以下のとおりです。

利用者の同意を得た個別支援計画を基にプログラムの提供と支援を行いました。ADL等の介助が必要な利用者には、排泄や

更衣などの支援を行いました。

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供を行いました。

希望に応じて、最寄駅の藤井寺駅または自宅までの送迎を行いました。

利用者の個人情報については、個人情報保護規定を遵守し、情報提供の必要がある場合には、個人情報使用同意書に基づいて行い、利用者及び保護者の同意を得て行いました。障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護及び虐待防止に努めました。

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、自己実現の機会や、社会との接点になるよう、創意工夫を行いました。

社会体験を生活支援の一環として位置づけ、生活の幅を広げていただけるように、情報や機会の提供を行いました。

レクリエーションを生活支援の一環として位置づけ、より一層、利用者の理解と把握につなげ、支援の質を高めることをめざしました。



心理相談員による、月1回の生活相談を実施しました。

毎週木曜日に、作業療法士（理学療法士）による体操を行い、身体機能の維持を図るプログラムを提供しました。利用者自治会（ひまわりの会）では、利用者が、主体となって活動を行えるように、職員が事務局となって支援を行いました。利用者が選任した役員を中心に、レクリエーションの内容や、社会体験の行き先などを話し合い、決定しました。

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域外研修として全国社会福祉協議会、全国社会福祉施設経営者協議会、大阪府社会福祉協議会、藤井寺市障害者支援会議、自立支援協議会等の研修会に参加しました。

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を目的に、「パープル&社協フェスタ」（藤井寺市社会福祉協議会主催）、「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）等の地域行事に藤井寺市社会福祉連絡会や地元町会と連携し、参加をしました。ボランティア（年間延べ^{3,303}人）、社会福祉現場実習延べ33人、介護等体験の受け入れを行いました。恒例の賀光会バザールを10月に開催、もちつき大会を12月に実施しました。



【平成29年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,159,040	流動負債	11,098,925
現金預金	45,434,511	事業未払金	5,833,059
事業未収金	16,444,998	預り金	△1,364
貯蔵品	90,359	職員預り金	959,027
立替金	777,432	前受金	0
前払金	410,140	賞与引当金	4,308,203
仮払金	1,600	固定負債	6,470,042
固定資産	339,439,597		
基本財産	174,600,946		
土地	4,469,523		
建物	150,131,423		
定期預金	20,000,000		
その他の固定資産	164,838,651	負債の部合計	17,568,967
建物	816,552		
建物附属設備	8,582,018	純資産の部	
建築物	1,679,218	基本金	113,971,686
車両運搬具	3,374,906	国庫補助金等特別積立金	119,944,765
器具及び備品	8,315,742	その他の積立金	135,500,000
権利	246,555	次期繰越活動増減差額	15,613,219
ソフトウェア	28,600		
退職給付引当資産	6,222,240		
人件費積立資産	28,000,000		
施設整備等積立資産	107,500,000		
その他の固定資産	72,820	純資産の部合計	385,029,670
資産の部合計	402,598,637	負債及び純資産の部合計	402,598,637

資金収支計算書

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	204,481,116
事業活動支出計	200,900,177
事業活動資金収支差額	3,580,939
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	2,458,678
施設整備等資金収支差額	△2,458,678
その他の活動収入計	1,728,480
その他の活動支出計	3,215,360
その他の活動資金収支差額	△1,486,880
当期資金収支差額合計	△364,619
前期末支払資金残高	56,732,937
当期末支払資金残高	56,368,318

事業活動計算書

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	202,095,615
サービス活動費用計	213,049,490
サービス活動増減差額	△10,953,875
サービス活動外収益計	2,385,501
サービス活動外費用計	932,303
サービス活動外増減差額	1,453,198
経常増減差額	△9,500,677
特別収益計	0
特別費用計	17,122,115
特別増減差額	△17,122,115
当期活動増減差額	△26,622,792
前期繰越活動増減差額	42,736,011
当期末繰越活動増減差額	16,113,219
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	1,500,000
その他積立金積立額	2,000,000
次期繰越活動増減差額	15,613,219